

令和8年1月16日

個人情報の漏洩に関する事案の公表について

この度、令和7年7月23日に、当院に外来受診された患者様（1名分）の個人情報が記載された診療情報提供書を、かかりつけ医療機関様とは別の医療機関様へ送付するという事案が発生しました。

患者様やご家族様、関係者の皆様には多大なご迷惑・ご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

なお、誤送付先の医療機関様より速やかに回収したため、更なる漏洩の可能性はございません。

当該診療情報提供書には、患者様の氏名・生年月日等患者様を特定できる情報に加えて、病状・病理診断結果に関する情報が含まれておりました。

対象となった患者様、誤送付先の医療機関様には、既にご連絡とお詫びをさせていただいております。

今回の事案は、電子カルテに誤った情報を登録してしまったことで発生しました。

このような事案が発生したことは、個人情報を取り扱う病院として決してあってはならないことであり、深く反省いたしております。

今後は二度とこのようなことを生じさせないよう、再発防止策を策定し、個人情報管理の徹底に万全を期すよう周知徹底するとともに、個人情報の取り扱いに関する研修を定期的に実施する等の対策を講じてまいります。

独立行政法人労働者健康安全機構

中部労災病院

院長 丸井 伸行